

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 29年 3月 22日	
契約業者名	阪神高速技研(株)	
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15	
業務の名称	平成27年度土木工事共通仕様書等改訂業務	
業務場所	阪神高速道路全線	
業務種別	土木設計	
業務概要	阪神高速道路株式会社の土木工事共通仕様書及び土木工事監督のポイントの全面改訂に伴う基礎資料作成、仕様書改訂に伴い開催する当社社内の工事管理技術委員会及び同分科会の運営補助、並びに社内規定や関係法令・示	示方書・各種基準等の改訂に関する情報収集・整理する。
業務期間(自)	平成 27年 10月 17日	
業務期間(至)	平成 29年 3月 24日	
契約金額	18,684,000 円	
変更金額	1,479,600 円 減	
変更後の契約金額	17,204,400 円	
変更理由	別紙のとおり	

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

平成 27 年度土木工事共通仕様書等改訂業務 第 1 回（最終）変更

1. 関係基準等資料収集及び改訂箇所整理〈業務内容 4-2-1〉

・当該作業における対象数量は H21.2 全面改訂時の対象数量と同等として想定数量として計上していたところ。業務着手後に対象数量を精査し、変更契約を行うもの。

2. 新旧対照表の作成〈業務内容 4-4-2〉

・当該作業における対象数量は、H21.2 全面改訂時の対象数量と同等として想定数量として計上していたところ。業務着手後に対象数量を精査し、変更契約を行うもの。

3. 仕様書原稿作成〈業務内容 4-2-3〉

・当該作業における対象数量は、H21.2 全面改訂時の対象数量と同等として想定数量として計上していたところ。業務着手後に対象数量を精査し、変更契約を行うもの。

4. 委員会・各分科会の運営補助

・当該作業のうち、委員会運営（工事管理技術委員会の庶務）は、社内規程に基づき技術部技術管理課で実施することとしたため、業務対象外として変更契約を行うもの。

・当該作業のうち、各分科会運営補助について、各分科会開催と併せて開催する合同分科会は各分科会と密接に関連しており、当該作業において併せて運営の補助を行うことで、仕様書改訂に関する資料を一連のものとして整理でき、効率的・効果的な資料整理に資する。よって、合同分科会運営補助について追加し、変更契約を行うもの。

・当該作業（運営補助）の規模（時間）について、条件明示していなかったことから、業務計画書に条件明示（運営補助＝半日／回）を行うもの。

5. 成果品

・土木工事共通仕様書（配布用）の部数について、配布先部署及び部数について工事監督部署及び同関係部署に限り配布することとし見直しを行い、数量精査し、変更契約を行うもの。